

食品安全委員会（第740回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成31年4月23日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（6名）

佐藤 洋（委員長）
山本 茂貴（委員長代理）
吉田 緑
香西 みどり
堀口 逸子
吉田 充

3. 議 事

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・農薬 5品目

- [1] ジエトフェンカルブ [2] ピカルブトラゾクス
 - [3] ピジフルメトフェン [4] ピリミジフェン
 - [5] ベンチアバリカルブイソプロピル
- （厚生労働省からの説明）

・遺伝子組換え食品等 2品目

- [1] JPBL003株を利用して生産された β -ガラクトシダーゼ
 - [2] GLU-No. 10株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム
- （厚生労働省からの説明）

（2）器具・容器包装専門調査会における審議結果について

- ・「食品衛生法第18条第3項ただし書に規定する人の健康を損なうおそれのない量」に係る食品健康影響評価に関する審議結果の報告と意見情報の募集について

（3）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・「アモキシシリン水和物を有効成分とする牛及び豚の注射剤（アモスタック LA 注）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- (4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・ 動物用医薬品「豚コレラ経口生ワクチンを摂取したいのししに由来する食品の安全性」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 特定保健用食品「健やかごま油」について
- (5) 鉛ワーキンググループの設置について
- (6) その他

4. 配布資料

(1-1) 食品健康影響評価について

(1-2) 「ジエトフェンカルブ」、「ピカルブトラゾクス」、「ピジフルメトフェン」、「ピリミジフェン」、「ベンチアバリカルブイソプロピル」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について

(1-3) JPBL003株を利用して生産された β -ガラクトシダーゼに係る食品健康影響評価について

(1-4) GLU-No. 10 株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウムに係る食品健康影響評価について

(2) 器具・容器包装専門調査会における審議結果について<食品衛生法第18条第3項ただし書に規定する人の健康を損なうおそれのない量に係る食品健康影響評価（案）について>

(3) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について<アモキシシリン水和物を有効成分とする牛及び豚の注射剤（アモスタック LA 注）>

(4-1) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<「豚コレラ経口生ワクチンを摂取したいのししに由来する食品の安全性」に係る食品健康影響評価について>

(4-2) 特定保健用食品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<健やかごま油>

(5) 鉛ワーキンググループの設置について（案）